

基本合意書

立憲民主党、国民民主党、社会保障を立て直す国民会議、無所属フォーラムは、下記を合意する。

記

1. 新党綱領案に賛同し、新党を結党する。あわせて、新党規約案、新党代表選出・党名決定規程案を確認する。
2. その他の事項は、2党2グループ幹事長により協議し決定する。

以上

2020年8月24日

立憲民主党幹事長

国民民主党幹事長

社会保障を立て直す国民会議幹事長

無所属フォーラム幹事長